

文化財 NEWS

こちらの QR コードから、閲覧・ダウンロードができます→



文化財パトロール① ～ 只見町 ～

7月31日(木)只見町において、福島県指定文化財である「^{もくそうしょうかんのんぼさつざそう}木造 聖 観音菩薩坐像^{どうせいわにぐち}」、^{もくそうしょうかんのんぼさつざそう}「木造 聖 観音菩薩坐像」、^{どうせいわにぐち}「銅製鰐口」等の文化財パトロールを行いました。

もくそうしょうかんのんぼさつざそう 木造 聖 観音菩薩坐像

只見町梁取地区の成法寺にある木造聖観音菩薩坐像は、高さ75.8cm、座った姿の像です。人の肌に近い色合いで、「人肌観音」とも呼ばれているそうです。大切に保管され、いまだに作られた当時の美しさをとどめています。

像のひざの裏には、「応長元年(1311年・鎌倉時代)」や「奥州伊北郷(おうしゅういほうごう)」などと墨で書かれています。その頃の南会津西部地区は、伊北郷(いほうごう：旧南郷村の北部・只見町)と伊南郷(いなんごう：旧南郷村の南部・旧伊南村・檜枝岐村)に分かれていました。その「伊北郷」という地名が初めて出てくるのが、この像に書かれたものです。

仏像は、その地域のことを知る貴重な資料になることもあるのですね。



成法寺

御蔵入三十三観音の1番札所であり、国の重要文化財にも指定されて



<銅製鰐口>

応仁元年(1467年)の銘がある鰐口です。

文化財パトロールに併せて、ただみ・モノとくらしのミュージアムを訪問しました。ちょうど、町指定重要文化財の2体の虚空蔵菩薩像の修繕を行っており、燻蒸(くんじょう：害虫やカビなどを駆除するため、密閉した空間に気体状の薬剤を充満させて処理する方法)の様子を見せていただきました。修繕した仏像は、今後ミュージアムに展示されるそうです。文化財の保護と活用を図るため、只見町では様々な事業が行われています。

「広報 ただみ 8月号」にも掲載されています →

